

議提第3号

核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

会議規則第14条の規定により、核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書を次のとおり提出する。

令和3年3月24日 提出

提出者	北本市議会議員	湯 沢 美 恵
賛成者	北本市議会議員	中 村 洋 子
賛成者	北本市議会議員	村 田 裕 子
賛成者	北本市議会議員	金 森 すみ子
賛成者	北本市議会議員	今 関 公 美
賛成者	北本市議会議員	桜 井 卓
賛成者	北本市議会議員	日 高 英 城
賛成者	北本市議会議員	工 藤 日出夫

北本市議会議長 滝 瀬 光 一 様

核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

日本は「二度と戦争の惨禍を繰り返さない」ことを誓った日本国憲法のもと、平和な社会を維持してきました。そして、唯一の戦争被爆国の国民として、被爆者の方々を中心に「核兵器のない世界」の実現のために平和運動を続けてきました。そして、ついに2017年7月7日、国連において122か国の賛成によって「核兵器禁止条約」が採択され、昨年10月24日、発効に必要な50か国の批准を達成し、今年1月22日に核兵器禁止条約が発効しました。

この条約は、核兵器の使用はもちろん、製造も貯蔵も移動も禁止しています。また、核兵器の使用による威嚇も禁止しています。この条約は、紛争を戦争にせず、平和的に解決することを求める、多くの人々の願いが実ったもので、人類の歴史を、戦争のない世界へと導く画期的な力を持つものです。

核兵器は、それが使われれば、人類の生存をも脅かしかねません。国際社会は、生物兵器・化学兵器について、使用・開発・生産・保有を条約、議定書などで禁じてきました。今回、核兵器を違法とする初の国際条約ができたことにより、自国の「安全保障」を理由に核兵器を持ち続けることは正当化できなくなります。

よって、日本の政府が、核兵器禁止条約に署名・批准し、核兵器のない世界の実現のために、国際社会において積極的役割を果たすことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣